

高遠町 地域協議会だより

平成28年6月発行 第37号

地域協議会だより第37号では、平成27年度第10回から平成27年度第12回までの協議内容をお知らせします。

第10回 地域協議会

平成28年2月9日(火) 高遠町総合支所

■ 協議事項

◆伊那市協働のまちづくり交付金について

企画課より、伊那市協働のまちづくり交付金制度について説明がありました。

この制度の趣旨は、新たな地域自治体制度の取り組みとして地域協議会に交付金を配布し、地域の主体的な地域づくり活動を支援し、伊那市の活性化を推進するというもので、地域協議会へは、事業の募集、審査、採択について協力をお願いしたいとのことでした。

交付金の規模は市全体で年額1,500万円、この内6割(900万円)を均等に配分し、残りは人口割での配分とのこと、選考に当たっては、活性化、獨創性、公益性、発展性、具体性、自立性、協調性等を基準とするとのことでした。

事業の締め切りとして事業報告会を開き、他地区への波及効果を期待するとの説明でありました。

■ 協議事項

○委員からの提案事項について

◆鉾持除けの危険個所の抜本的対策について

昨年、国道361号、鉾持除けに於いて、倒木とモルタル落下事故が発生した。鉾持除け危険個所の抜本的改修についてと、落下物をガードするスノーシールド、ロックシールドの設置が提案されました。

事務局からは伊那建設事務所からの回答として、倒木、危険木の伐採は終了しモルタル片の落下対策は緊急調査を行い、ネットで覆う応急工事を実施する。今後、恒久対策も行っていくとの説明がされました。

◆建議書(案)について

前回の会議で、協議会委員全員の総意で、高遠町地域として建議することが決定され、事務局より建議書の素案が示されました。

次回協議会で最終決定し、建議することになりました。

第11回 地域協議会

平成28年3月10日(木) 高遠町総合支所

■ 協議事項

◆建議書(案)について

検討をしてきた建議書について、①総合支所の設置及び充実について②過疎対策の継続と推進について③公共交通及び足の確保について④保育園の移転新築及び維持についての4項目を、市長に建議する

ことが決定しました。

○委員からの提案事項について

◆総合支所内無線LANと本庁とのオンラインについて

委員より、組織見直し後の高遠町総合支所について、来庁者に不便を感じさせないサービスの提供、庁内無線LANの構築はなされているかとの質問があり、事務局から、庁内無線LANは無いが、本庁とのオンラインは構築されており、住民サービスの低下が無いように徹底していくとの回答がありました。

◆移住者サミット開催の有無について

委員より、移住者サミットの開催の有無についてと、合併前後の人口変動と、空き家バンクの登録件数について質問が出されました。事務局から、伊那市全体として昨年「伊那谷未来フォーラム」伊那に住むを語ろう」を開催した。4月より地域創造課を設置し積極的なPRをしたい。人口変動はこの10年間で969人の減、空き家バンク登録件数は現在、高遠町地区で6件であるとの回答がありました。

第12回 地域協議会

平成28年3月23日(水) 高遠さくらホテル

■ 報告事項

観光課より、さくらの湯。ペレットボイラー設置工事が完了し、コスト削減とCO2排出量の削減が可能となった旨の報告が

されました。

会長より、市長へ建議書を提出したとの報告がありました。建議書は、過疎対策、公共交通及び足の確保、保育園関係等についての内容との説明でした。

◆今回の会議で、第3期委員は任期終了となりました。

地域の代表として平成25年7月1日より活動され、大変ご苦勞をいただきました。各委員よりご挨拶をいただき、閉会となりました。

退任あいさつ

伊藤 直人



私達、3期目の委員15名は、平成25年7月1日付けで、市長より地域協議会委員の、委嘱書を受け10年間の時限立法で、設置された、合併特例法の最後の大事な協議会としてスタートし、微力ながら

ら2年9ヶ月間、会長職を務めさせていただきました。

合併して10年が経過したんだと、今、静かに振り返ってみる時、様々な光景が印象深く脳裏をよぎり、月日の流れの早さを感じずにはいられません。

協議会では、特例法の期限が切れた後のことを常に考え、地域が寂れることなく、また、取り残されることなく住民が安心して明るく健康で生活を送るために、どう対処していくのがよいか等、真剣に考え、取り組んでまいりました。

特に2期目の小松晃会長のもとで建議書を出した総合支所の在り方の件では、組織の見直しはあったものの、当初予想したより最小限の職員減少で済みました。更には特例法期限切れ後は、旧

伊那市と一体化した地方自治法に基づく地域協議会に移行し、維持存続していくことで決定をみた次第です。

このような時期に突然第1、第4保育園の統廃合の新たな一件が協議会に提案されました。将来を見据えながら、色々な角度から十分時間をかけ、関係者の皆さんとも話し合いを重ねた結果、最終的に委員の全会一致で解決することが出来ました。

第2、第3保育園の維持存続に関しましても、関係者の努力により無事存続が決まり嬉しく思っております。

その他、「日本で最も美しい村」連合への加盟もありました。

市政懇談会、事業推進、各種イベントへの積極的参加、市長からの諮問に対する答申や地域協議会に係る重要事項、建議書で市長に提出した内容等につきましては、「地域協議会だより」でお知らせしてまいりました。

難しい問題や懸案事項が多々ありましたが、その都度、小松副会長を中心に委員各位が危機感を持ち、団結を図りながら高遠町地域の将来のため一生懸命取り組んでくださったことで、最後までぶれることなく任期を全うすることが出来ました。本当に良き委員に恵まれ有り難い限りで感謝しております。

地方自治法に基づく最初の委員の皆さんは、新たな第一歩を踏み出すわけであり、課題も多く大変かと思いますが、高遠町発展のためご尽力いただければ幸いです。

結びに、これまで絶大なるご支援、ご協力頂きました自治区長をはじめとする職員の方々、議員、町民の皆様様に心から厚く御礼と感謝を申し上げます。高遠町地域協議会会長の退任のあいさつといたします。

退任あいさつ

廣瀬 源司



平成26年5月より、平成28年3月まで高遠町地域自治区長を務めさせていただきました。

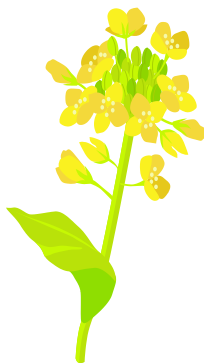
在職中は、皆さまの温かいご支援とご協力をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。これからも、皆さまと共に自然も環境も心も美しい町づくりをしていきたいと思っております。

お知らせ

地域の身近な課題や問題点などが、どのように議論されているのか地域協議会を傍聴してみませんか。傍聴を希望される方、また地域協議会に対するご意見、ご質問等は協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

高遠町地域協議会をはじめ、伊那市の地域協議会に関する情報は、伊那市ホームページ/市政情報/協働のまちづくり/地域協議会をご覧ください。

【<http://www.inacity.jp/>】



- 編集発行 高遠町地域協議会事務局
- 電話 94-2551
- FAX 94-3697
- Eメール t-sou@inacity.jp
- (事務局 伊那市高遠町総合支所総務課内)